

PIONEERING HISTORY

新宿運輸区分会情報 第63号 2022年1月2日発行

編集・情宣部

過半数代表者ってなんだろう？

その⑤

では、よくあるサービス残業（タダ働き）や自分から超勤を

付けないと、どうなるのでしょうか？

Q. サービス残業をするとどうなるの??

A. 労基法 32 条違反となり、サービス残業の指示をした上司、並びに会社・経営者に対して、**六箇月以下の懲役又は三十万円以下の罰金の刑事罰**が定められています！

Q. ほんの数分だから超勤付けなくても良いかな？

A. 絶対ダメです！自分から申告しなくても、上記と同様の**刑事罰**になりますので、**1分から超勤をつける**ようにしましょう！

Q. 超勤を可能にするなら、36協定をすぐ結べばどちらも win-win じゃないの？

A. 労働者代表者は締結にあたり、従業員の休養時間や健康維持を確保するため、会社から一年間の超勤や休勤状況を提出してもらい、異常な超勤や休勤がないか**をチェックしています。しかし、近年、内容に不備があるデータが出されており、チェックすることが困難なため、**従業員の健康と安全の確保が取れないこと**から締結に至らないケースが多くなっています！**

その⑥へ続きます！